

IX 各種保険制度の紹介

1 福祉保険制度：「ファミリー年金」、「傷病休職給付金」、「医療費支援制度」

「ファミリー年金」、「傷病休職給付金」、「医療費支援制度」は、公立学校共済組合独自の保険制度です。短期給付・長期給付それぞれの制度でまかなえない部分を、任意加入の保険という形でバックアップします。募集については、所属所長あてに通知します。

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

長期給付事業
（公的年金の補完）

ファミリー年金

死亡した場合、ご遺族に対して死亡保険金をお支払いします。
老齢厚生年金と遺族厚生年金の差額（約1/4相当）に当たる部分を補完します。

短期給付事業
（健康保険の補完）

傷病休職給付金

病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。

入院費用給付金

病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。

特定疾病給付金

特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**腫瘍資金を確保**することができます。特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業
の補完

元気づくりサービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能です（傷病休職給付金を除く）。手続き資料は、6月～7月頃所属所長あてに送付予定です。制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

お問い合わせ

共済組合本部福祉保険制度担当：0120-778-599（通話料無料）
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）10時～16時
ホームページ <https://www.group-welfare-my.jp/kouritu/>

2 アイリスプラン

アイリスプランは、国・公・私立学校の教職員の生涯生活設計支援のため、一般財団法人教職員生涯福祉財団を軸に実施する福祉事業です。アイリスプランには以下のコースがあります。募集については、所属所長あてに通知します。（これまでの介護保障コースは、平成22年4月以降の新規募集を停止しました。）

(1) 年金コース

在職中から積み立てを開始して、退職後の公的年金を補完するための年金制度です。

(2) 医療・日常事故コース

医療入院コース：病気やケガによる1泊2日以上の入院を保障します。

日常事故補償コース：ケガによる入院、通院、手術等を補償します。交通災害の際はより厚く補償を受けられます。また、個人賠償責任に対する補償もあります。

お問い合わせ

● 「年金コース、医療・日常事故コース」

教職員生涯福祉財団サービスセンター：0120-491-294（通話料無料）
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）10時～17時

● 「介護保障コース」（介護保障コースにすでにご加入中の方）

株式会社 橋サービス：0120-878-626（通話料無料）
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）10時～17時

ホームページ <https://www.kyosyokuinzaidan.jp/>

保険制度内容の詳細は、各種保険制度のホームページ等をご覧ください。